

No.3 東京都市計画用途地域				〔東京都決定〕
変更箇所	変更前	変更後	面積	摘要
練馬区大泉学園町八丁目地内	第一種住居地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 75㎡	第一種住居地域 建蔽率 60% 容積率 300% 敷地面積の最低限度 75㎡	約1.1ha	容積率の変更
練馬区大泉町三丁目、大泉学園町四丁目及び大泉学園町八丁目各地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 75㎡	第一種住居地域 建蔽率 60% 容積率 300% 敷地面積の最低限度 75㎡	約1.5ha	用途及び容積率の変更
練馬区大泉町三丁目、大泉学園町四丁目及び大泉学園町八丁目各地内	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50% 容積率 100% 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80㎡	第一種住居地域 建蔽率 60% 容積率 300% 高さの限度 — 敷地面積の最低限度 75㎡	約2.2ha	用途、建蔽率、容積率及び敷地面積の最低限度の変更並びに高さの限度の廃止
「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」 理由：補助233号線沿道地区地区計画の決定並びに、補助230号線大泉町三丁目地区地区計画及び補助230号線大泉学園町地区地区計画の変更に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、用途地域を変更する。				